

お知らせ

緊急地震速報訓練・
全国一斉情報伝達試験

市では、国からの緊急情報を、防災行政無線で伝える訓練放送を実施します。

【緊急地震速報訓練】

■日時 11月5日(水) 10:00～

■訓練放送の内容

チャイム音+【緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。】×3回

「こちらは防災とみさとです。これで訓練放送を終わります。」

【全国一斉情報伝達試験】

■日時 11月12日(水) 11:00～

■訓練放送の内容

チャイム音+【こちらは防災とみさとです。】【これはJアラートのテストです。】×3回【こちらは防災とみさとです。】+チャイム音

☎ 防災課 ☎ (93) 1114

空気が乾燥しています
火の取り扱いに注意

秋から春にかけて空気が乾燥しやすく、風の強い日があります。もし、火災が発生した場合、燃え広がるスピードが早く、とても危険です。

特に、この時期から、暖房器具の使用が始まるので、火気の取り扱いには十分注意しましょう。

☎ 消防署 ☎ (92) 1311

11月9日～15日
秋の火災予防週間

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

気温が下がる今の時期から、ストーブなどの暖房機器を使用することが多くなります。暖房機器の取り扱いには十分注意して、就寝前に火の元の点検を行い、火災を起こさないように、気をつけましょう。

～住宅防火いのちを守る10のポイント～

【4つの習慣】

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ①ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使用する。
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは、防災品を使用する。
- ④消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保して、備えておく。
- ⑥防火・防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの対策を行う。

☎ 消防本部予防課 ☎ (92) 1313



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待防止法が施行された11月は、児童虐待防止推進月間です。地域で声をかけ合い、子どもたちを虐待から守りましょう。

子育てに悩んでいたら…

子育てするのは、上手いかないことや大変なことがたくさんあります。悩みがあったり、行きづまっていたら、家族・友人または市役所に助けを求めましょう。こども家庭センターでは、子どもに関するさまざまな相談を受け付けています。ご家族にとって最善の方法が見つかるようにお手伝いしますので、ぜひご相談ください。

【児童に関する相談・児童虐待の通告・相談】

- こども家庭センター(子育て支援課内) ☎ (93) 4498
- 児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間365日対応) ☎ 189
- 千葉県子ども・家庭100番(24時間365日対応) ☎ 043(252)1152
- ※相談者・連絡者や内容に関する秘密は守られます。(匿名可)

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4498



有料広告枠

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告枠

有料広告スペース